

2021年7月20日

広島大学長  
越智光夫殿

「法学部東千田再移転決定」に関する公開質問状

広島大学教職員組合  
執行委員長 河西英通

法学部を2023年4月に東千田へ再移転するという決定が、6月25日に中国新聞で報道され、同29日には貴職によって発表されました。それまで、大半の教職員とほぼすべての学生には意見聴取どころか情報提供さえなかったにもかかわらず、関係する教職員や学生の生活や勉学に大きく影響することがらが「決定」され、報じられたことに大きな驚きと憤りを禁じえません。7月1日には直前の予告で法学部生向けの「説明会」が開かれましたが、ここでもあいまいな希望的観測をもって、学生の正当な疑問や懸念に対する、誠実とはいいがたい回答に終始しました。

私たちは、きわめて拙速で必要性の曖昧な法学部の移転に対しては、その「決定」の撤回を求めるとともに、貴職が大学改革をめぐる常日頃強調されているさまざまなステークホルダーの意見を聴取しながら全学的に再検討し、そこで必要と結論付けられた場合にのみ、第4期中期計画の中に位置づけるべきであると考えます。以下、貴職や法学部長が今回の法学部再移転を行う理由として掲げられた論点について、明確な説明を求めます。

**(1) なぜ法学部だけの再移転なのか。**

法学部だけを東千田に再移転する理由として貴職や法学部長が掲げている理由は、弁護士等の法曹界と法学部生との、より頻繁で制度化された交流を通じた「法曹養成課程の強化」です。しかしながら、日本の大学の法学部は法曹養成機関に特化されるものではなく、そこから法曹界への進路を選択する者は極めてわずかであり、このことは広島大学法学部においても例外ではありません。したがって、大多数の法学部生にとっては、貴職や法学部長が強調するようなメリットはありません。それどころか、彼らは「総合大学としての広島大学」に入学したことから得られるメリットを失うことになるでしょう。

正当にも学生からこの点が指摘されましたが、法学部長はそのメリットを「サークル活動等」や「他学部講義の受講機会」に矮小化してとらえ、大学のキャンパスがその構成員に対して提供する有機的なつながりについては、一顧だにしませんでした。学生は教員以上に部局を越えた知的活動に積極的にかかわっており、他学部を含むさまざまな研究分野の教員や学生に講義の内外で接することで知への刺激が与えられる、そしてこういうことこそが総合大学としての最大のメリットである、

ということを知っています。この重要な真実を学生に論されなければ教員が認識できないとすれば、あるいは論されているのにそれが理解できないとすれば、これは「意図的な無視」か、「大学という場を知的空間としようとする想像力の欠如」かのどちらかです。法学部長は広島市内に移転すれば「他大学の人たちとの交際ができるようになる」とも回答していますが、それでは「一つの大学」という広島大学の理念はどこへ行ったのでしょうか。

このような、単独での東千田再移転によって、法学部生にとってかけがえのない知的環境が失われることについて、「一つの大学」を理念として掲げる総合大学の学長として、貴職はどのようにとらえておられるのでしょうか。

## (2) 法曹養成の考え方について

広島大学の大学院実務法学専攻もその一つである日本のロー・スクールのシステムは、旧来の司法試験が極めて狭い専門分野に限定された机上での厳しい受験勉強を求めるものであった結果、法曹界で働く人材が現実の社会を理解していない、という反省の上に立って構想されたものです。

つまり、法学部卒業生向けの既習コースがあるとはいえ、ロー・スクールの門戸は広く他学部卒業生にも開かれておらねばならず、その意味では法曹界と学部学生との間の恒常的で制度化された交流は、ひとり法学部生にのみ求められるものではなく、幅広い研究分野の学部学生をこそ対象とすべきものです。学生の質問に対しても、法学部長は「文系の学部は社会的なつながりが重要」と回答しており、特に法学部に限っていません。そして、このような幅広い専門分野の学生と法曹界との交流機会の増大こそが、広島大学のロー・スクールである大学院実務法学専攻への進学希望者の増加をもたらすのではないのでしょうか。明確なお答えをお願いします。

## (3) 東千田再移転による「社会とのつながり」について

法学部長は、「法曹養成課程の強化」に加えて、官公庁や企業が広島市内に多く所在することから、実務をより多く取り入れた教育に切り替えていく、ということも移転の目的に挙げました。また、総合大学で学ぶというメリットを失うことを憂えた学生に対して、「広島市内に行った方がインターンシップをやりやすくなる」、「広島市内に住むことで、市内や市外での就職活動が便利になる」、「法学部が東千田に移転することで就職には絶対にいい影響があると思っている」と回答しました。

しかしながら、東広島キャンパスで学ぶことによって学生のインターンシップや就職活動が難しくなったという問題は、ひとり法学部生にとってのみの課題ではなく、東広島キャンパスで学ぶすべての学生にとっての問題です。

にもかかわらず、貴職は法学部移転決定の会見において、「他学部の移転はない」と明言されました。では、法学部学生だけに「インターンシップの機会や就職活動の容易さという『メリット』」を与える理由は何でしょうか。この質問に対するものとして、「領域科目を受講するために1年次において週1回は東広島キャンパスに通わなくてはならなかったり、外国語科目を受講するために自転車で霞キャンパス

まで行かなければならなかったりする負担に対する代償である」というような回答は受け入れられません。社会とのつながりや学生の就職活動の困難さを考慮しても余りある理念としての「一つの大学」を選択した総合大学である広島大学から、「法学部だけを切り離して東千田に再移転する意義は何か」、正面からご回答ください。

**(4) キャンパス再分散後の移手段の欠如など、学生に強いる不便について**

「一つの大学」の理念を覆してキャンパスの分散を大学が再度行うのであれば、学生や教職員のキャンパス間移動に対しては大学が責任を持つことが求められます。法学部長は学生の質問に対し、「学生に対する個別の支援はできない」、「霞・東広島キャンパス間に役員移動用に走らせていたバスの試行を、学生のために走らせたが必要がなかった」などと、不正確かつ不誠実な回答をしています。しかしながら、例えば京都大学はメインである吉田キャンパスと桂キャンパス、宇治キャンパスとの間を1時間以上かけてつなぐ学内バスを多数運行しており、広島大学にそれができない理由はありません。

学部を移転させる一方、領域科目は東広島キャンパスで受講、外国語科目は霞キャンパスで受講、という無意味な苦勞を学生に押し付けながら、こうした不便のコストを全面的に学生に支払わせるならば、貴職が思い描く「法学部志願者数の回復」はあり得ないのではないのでしょうか。

このように移転後の学生に不便を強いる理由と、それでも法学部や法学・政治学プログラムの志願者数が増加すると信じることのできる根拠を教えてください。

**(5) なぜアリゾナ州立大学広島校の東千田立地でなく法学部の再移転なのか**

法学部再移転後、東広島キャンパスで現在法学部が使用している部分は、アリゾナ州立大学国際マネジメント・スクールが入ると貴職は表明されました。「一つの大学」を目指して統合移転した東広島キャンパスから再び法学部を追い出し、今後協力関係を構築してゆくとはいえ、「他大学をそこに引き入れる」ということは、明確で意義深い計画に基づくものでなければ、納得できるものではありません。

これまでも、同マネジメント・スクール導入の計画について、学内に明確に説明されたこともありません。どういう意義に基づいて、どのような構想が考えられているのかを、明確かつ詳細に説明してください。また、法学部ではなく同マネジメント・スクールが東千田に設置されるのでは何が問題なのかもお答えください。

学生中の法曹志望者がわずかな法学部に法曹界との交流や法務大学院との連携を求めるといふ貴職の構想に対して、東千田キャンパスにはマネジメント専攻というマネジメント・スクールとの連携が可能であり、そこに大きな潜在性を持つ部門があり、後者の選択にも十分な考慮がなされるべきであると思われまふ。そうした検討は行われたのか、行われたとしたらどのような結論が導かれたのかを説明してください。

**(6) 資金の不透明**

法学部移転には、数十億円の費用を要する新たな校舎の建設が含まれています。建

設費用には大学が政府から受け取る運営費交付金の残額を原資とする「目的積立金」が当てられるようですが、法学部移転は広島大学がこれまで学内外に公表してきた第3期中期計画には全く含まれていません。したがってここで使われる資金は「目的なき『目的積立金』」です。広島大学の毎年度の使用残額は数十億単位の巨額なものとなっており、近年では教員採用システムの過度な大学本部への集中化と、英語学術誌への論文掲載数を教員採用基準として不均衡に偏重する政策による採用人事の停滞があり、これも使用残の積み上げを助長し、巨額の「目的なき『目的積立金』」を作り出してきました。

私たちは、全学構成員の厳しい節約によって蓄積された「目的なき『目的積立金』」の使用には、全学的な合意形成が不可欠であると考えます。広島大学は、現在、さまざまな緊急問題を抱えており、それらは法学部の東千田移転以上の重要性を有している。電子ジャーナル購読契約削減問題、教員平均年齢の若年化のために大量に採用されながら「育成計画」なきまま3年で放り出されようとしている育成助教、学部教育の継続に困難をきたす教員採用抑制、職員の士気を衰えさせる昇給の抑制など、問題の範囲は広く、その根は深いものがあります。このような状況下、大学の資金運用の方向として、法学部移転ははたして正しいのでしょうか。明確な回答を求めます。

#### **(7) 「再任にあたっての所信表明」に反する**

学長は2019年4月2日付「再任にあたっての所信表明」において、「東千田キャンパスには、新たな人文・社会科学系の教育研究拠点として都市型キャンパスを整備し、平和に関する教育研究や情報発信をはじめ、社会人教育、企業との協働など地域活性化にも貢献していきたいと考えています。」と述べています。同様のキャンパス整備計画は同年5月の「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金～広島大学の取組構想～」でも掲げられています。

今回の法学部移転が学長の再任時に構想されていたとするならば、その時点で全学的な討議に付して然るべきだったのではないのでしょうか。なぜならば、同時期に大学院の改組が進んでおり、「人文・社会科学系の教育研究」は全く新しい次元（人間社会科学研究科の設置）への飛翔が目前に迫っていたからです。そうしたグランドデザインとの関連でのみ、学部移転は課題として浮上してくるのです。そうした手続き・検討を全く無視した今回の移転「決定」は、学長自身の「所信」にも反しており、この間全学の合意を取り付けながら進められてきた、研究大学院をめざす広島大学の大学院改組を、学長自身の手によって葬り去ろうとする愚挙ではないのでしょうか。強い疑念を抱かざるをえません。

以上の質問に対し、書面による回答と、貴職による、教職員と学生を含む全構成員に対する公開での説明会を求めます。学生がキャンパスにまだ残っている、期末試験終了までの開催を求めます。

以上